

益田市社会福祉協議会職員募集要項

社会福祉法人益田市社会福祉協議会

1. 職種及び募集人員

日常生活自立支援事業専門員 兼 事務員 1名（嘱託職員）

2. 職務内容

認知症や障がい等により判断能力が十分でない方が安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの支援を行う「日常生活自立支援事業」の専門員として、相談業務や支援計画の作成、契約の締結、関係機関等との連絡調整、成年後見制度へのつなぎ、生活支援員の指導・監督などの業務を行います。また、新型コロナウイルス特例貸付フォローアップ支援業務や課内の事業・事務補助に関する業務を行います。

3. 就業場所

社会福祉法人益田市社会福祉協議会（益田市須子町3-1 益田市総合福祉センター内）

4. 採用条件

必要な免許・資格 普通自動車運転免許（AT限定可）
必要な経験等 福祉・医療・保健関係での相談援助経験があれば尚良し
パソコン（エクセル、ワード）操作の可能な方
学歴・年齢 不問

5. 勤務条件

就業時間 8時30分～17時30分（休憩時間 12時～13時（60分））
休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
（社会福祉法人益田市社会福祉協議会嘱託職員就業規則その他諸規程による）

6. 賃 金

基本給 月額 160,000円
諸手当 通勤手当 実費（上限あり）
（社会福祉法人益田市社会福祉協議会嘱託職員就業規則その他諸規程による）

7. 加入保険

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険

8. 雇用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日（以後、1年ごとの年度更新）

9. 採用試験

試験内容 作文試験、面接試験（筆記用具持参のこと）
試験日 追って連絡します
試験会場 益田市総合福祉センター（益田市須子町3-1）

10. 応募方法

履歴書（写真貼付）とハローワークまたは島根県福祉人材センターの紹介状を下記あてに郵送または持参のこと（後日、試験日時を連絡します。定員採用になり次第、受付を終了します）

11. 申込先・問い合わせ先

益田市社会福祉協議会（担当：生活支援部長 石田勝志）
〒698-0036 益田市須子町3-1 電話（0856）22-7256